

地域連携栄養指導のご案内

地域医療連携の一環として「地域連携栄養指導」を実施しております。
地域の先生からのご依頼を受け、丹波医療センターの管理栄養士が栄養指導を行い、
食事療法が無理なく継続的に実践できるようにサポートさせていただきます。
当センターの栄養指導をお気軽にご利用ください。

◎地域連携栄養指導の流れ

- ① 診療情報提供書 兼 連携栄養指導依頼書を当院ホームページ(医療関係者の方へ→関連書類ダウンロード→診療情報提供書 兼 連携栄養指導依頼書【様式 12】)よりダウンロードの上記入し、地域医療連携センター (FAX: 0795-88-5231) に FAX をお願いします。
- ② 地域医療連携センターにて予約をお取りし、日時を記載した予約票・食事記録表を FAX にて返信いたします。
- ③ かかりつけ医療機関から患者さんに診療情報提供書 兼 連携栄養指導依頼書・予約票・食事記録表をお渡しください。
- ④ 予約当日、栄養指導前に栄養指導外来担当医師の診察を受けていただいた後、患者さんに栄養指導を行います。報告書を作成し、かかりつけ医療機関に郵送いたします。(診察は初回のみ実施します)
- ⑤ 2回目以降の継続栄養指導の予約は患者さんと相談してお取りします。
- ⑥ 最終の栄養指導終了後、報告書を作成し、かかりつけ医療機関に郵送いたします。
※希望日時での予約が取れない場合は日程を調整していただく場合もございます。
※患者さんからの直接のお申し込みは受け付けておりません。

◎対象疾患

糖尿病 脂質異常症 高血圧症 心疾患 肝疾患 肥満 (BMI30 以上) 高尿酸血症
腎疾患 低栄養 鉄欠乏性貧血 (Hb10g/dL 以下) 摂食・嚥下機能低下 がん 他

◎実施内容

時間: 初回栄養指導は 30 分~60 分程度、2 回目以降は 30 分程度

回数: 3 回を目安に実施します

費用: 初回 初診料 + 外来栄養指導料 1700 円 (3 割負担)

継続 外来栄養指導料 600 円 (3 割負担)

(別途、検査費用等がかかる場合があります)

◎患者さんの当日の持ち物

- ・診療情報提供書 兼 地域連携栄養指導依頼書 ・マイナンバーカード (マイナ保険証) または資格確認書
- ・当院の診察券(お持ちの方) ・食事記録表(任意 写真・写真データも可)
- ・直近の検査結果 ・おくすり手帳 ・糖尿病連携手帳、自己管理ノート、心不全手帳 (お持ちの方)

◎問い合わせ先



兵庫県立丹波医療センター 地域医療連携センター

電話番号: 0795-88-5220 FAX 番号: 0795-88-5231

受付時間 平日 9:00~17:00